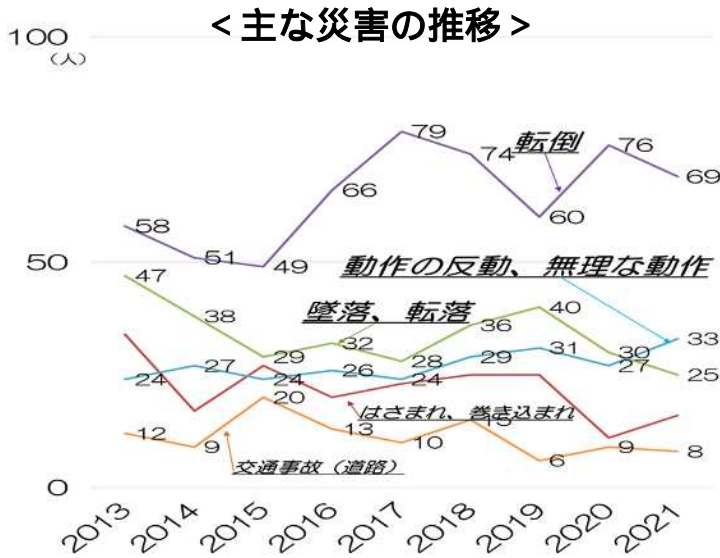


胆振から 死亡労働災害を撲滅しよう！

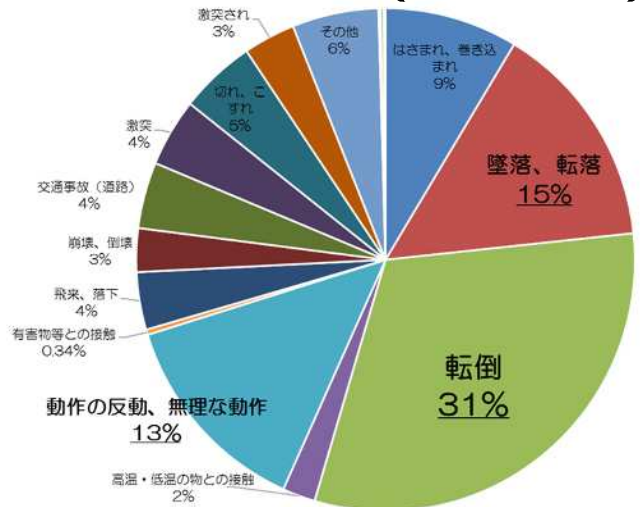
室蘭労働基準監督署独自スローガン

現場力で築く だれもが安心して働ける**いぶり**

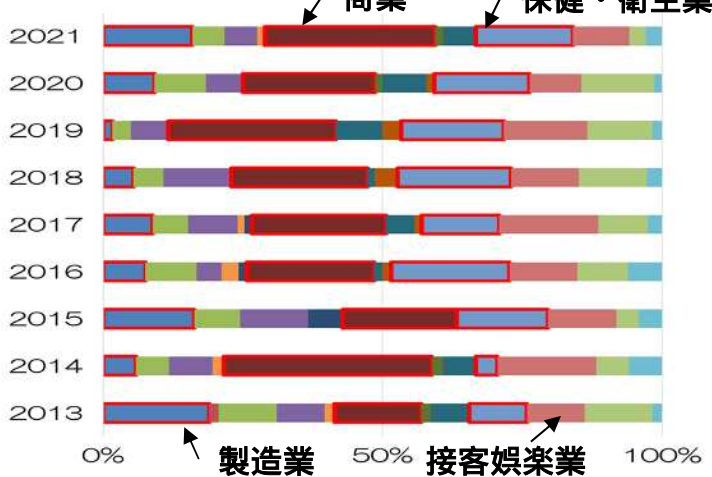
転倒災害が最も多く、腰痛、墜落・転落災害等「行動災害」が多くを占めている。



＜事故の型別発生状況（H30-R3）＞



＜転倒災害＞

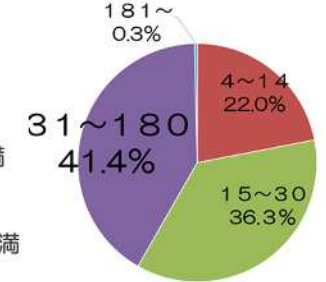


製造業、商業、保健・衛生等の第三次産業の割合が高い

経験年数別



休業見込み



経験年数は問わず発生し、また休業期間が1か月超となる事例が4割以上を占めています。

室蘭監督署管内では毎年発生している**転倒災害**が全災害の**3割程度**を占め、最も多い災害となっております。また転倒災害を**多く発生させている業種**としては**小売業、製造業、社会福祉施設、接客娯楽業**となっております。そのため各事業場における転倒災害を発生させた背景及びそれに対する防止対策の実施状況について、今般自主点検を実施し、取りまとめましたので、今後の業務の参考としていただければ幸いです。

令和4年度 転倒災害防止のための自主点検報告結果

1. 転倒災害を過去に発生させた事業場及び転倒災害多発業種に属する事業場、全464事業場に対し、自主点検を送付し、そのうち242事業場からの回答をもとに分析しました。

2. 安全衛生管理体制の解析

- 1) 安全管理者・衛生管理者の未選任(50人以上の事業所) 2件・0.8%
(第三次産業等は衛生管理者・安全推進者)
- 2) 安全衛生推進者未選任(10~49人の事業所) 23件・9.5%
(第三次産業等は衛生管理者・安全推進者)
- 3) 安全衛生推進者未選任(9人以下の事業所) 9件・3.7%

3. 安全衛生活動組織の解析

- 1) 安全衛生委員会の未設置事業所(50人以上の事業所) 3件・1.2%
(第三次産業等は衛生委員会)
- 2) 災害防止活動の場の未設置(50人未満の事業所) 37件・15%

4. 転倒災害の発生原因の解析

- 1) 身の回りの整理整頓不良・通路、階段、出口の不要物 67件・28%
- 2) 床の氷、油、粉類の放置・都度除去不履行 73件・30%
- 3) 安全移動のための照度確保不十分 53件・22%
- 4) 転倒予防の教育の不足 81件・33%
- 5) 作業靴の耐滑性とサイズ不具合装着 52件・22%
- 6) ヒヤリハット事例の活用不足・危険マップ作成と周知不足 78件・31%
- 7) 段差部および滑り危険箇所への注意表示不足 84件・35%
- 8) ポケットハンド禁止ルールの徹底不足 59件・24%
- 9) ストレッチ体操及び転倒予防運動の不履行 88件・36%

5. 災害内容解析

- 1) 圧雪及び凍結路面での転倒災害 50件・20.6%
- 2) 床面の油・水分での転倒災害 10件・4.1%
- 3) 段差部・階段等での踏み外し・転倒災害 8件・3.3%
- 4) 踏み台・脚立からの転落災害 9件・3.7%
- 5) 歩行中の体のバランスが崩れての転倒災害 6件・2.5%

6. 事業場における取組事例

4S活動の徹底、ストレッチ体操の実施、手すりの設置など高年齢労働者への配慮、転倒危険箇所の見える化、歩きスマホの禁止、融雪剤や靴底の雪落としなど冬季特有転倒災害防止への取組み強化、滑りにくい履物の選定

冬期間を見据えた各事業場における転倒災害防止に向けた取組の強化に向けて

例年12月から3月までは「凍結による転倒災害」、「スリップによる交通事故」、「除雪や雪下ろし作業の墜落災害」等、凍結や雪に関連した災害が多発する時期です。また気温上昇で雪が溶けたりして、ちょっと見ただけでは分からない危険が潜んでいることがあります。対策を万全にして、これから迎える冬期間はとりわけ

『 **あせらず ゆっくり 垂直に！！** 』を心掛け、冬季災害を防止しましょう。

危険箇所の見える化(東京労働局作成)



(福岡労働局作成)

転倒災害防止のため
すぐに導入できる体操

健脚！
ぐるぐる体操

詳細はこちら

